平成12年度

所沢市の財政事情

問い合わせ　財政課（☎998・9030）

平成12年度の歳入は、長引く景気の低迷から、市税収入が前年度と比較し減となりました。また、平成11年度に交付された普通交付税は、引き続き交付されました。

一方、歳出については、環境にやさしい清掃総合施設として、東部クリーンセンターの建設（平成12～14年度継続事業）に着手しました。

また、少子高齢化社会への対応として保育施設の整備や老人憩の家「ところ荘」の建設、市制施行50周年を迎え、各分野で記念事業などを実施しました。

市債残高は増加していますが、全般的に健全な財政運営に努めました。

◆◆◆一般会計◆◆◆

歳入額　841億2,509万円

前年度比：31億3,511万円（3.6%）減

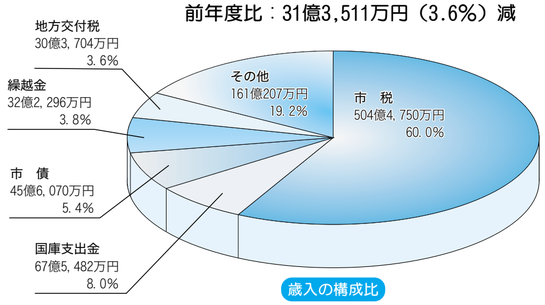

歳入の構成比

※その他は、県支出金、地方消費税交付金、地方特例交付金、利子割交付金、使用料及び手数料、諸収入、繰入金、分担金及び負担金、地方譲与税、自動車取得税交付金、財産収入、国有提供施設等所在市町村助成交付金等、交通安全対策特別交付金、寄附金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金です。

一般会計歳入・歳出決算推移

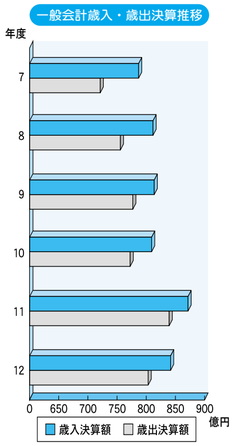

歳出額　803億4,178万円

前年度比：36億9,546万円（4.4%）減

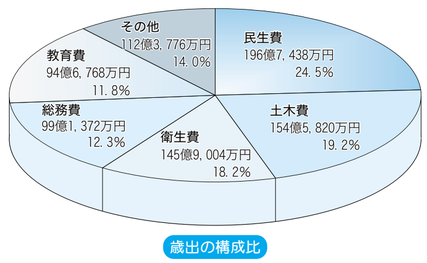

歳出の構成比

※その他は、公債費、消防費、商工費、議会費、労働費、農林水産業費、諸支出金です。

歳出性質別内訳

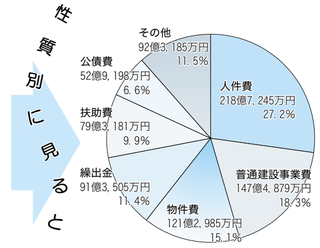

※その他は、補助費等、維持補修費、積立金、貸付金です。

◆◆◆特別会計◆◆◆

会計名	収入済額	支出済額
国民健康保険	189億1,534万円	178億4,464万円
老人保健	168億4,644万円	167億4,750万円
下水道	87億6,902万円	82億9,246万円
介護保険	52億　534万円	47億　416万円
競輪	27億1,793万円	27億1,302万円
第二上新井特定土地区画整理	19億7,701万円	８億7,933万円
狭山ヶ丘駅東口土地区画整理	10億7,500万円	５億3,335万円
狭山ヶ丘土地区画整理	７億1,331万円	６億5,032万円
交通災害共済	4,521万円	4,521万円

■市債の状況

会計名	市債残高
一般会計	514億6,630万円
特別会計	257億6,216万円
合　計	772億2,846万円

■基金の状況

基金名	金額
財政調整基金	35億3,381万円
東部クリーンセンター建設基金	23億2,661万円
緑の基金	８億2,837万円
土地開発基金	７億6,042万円
道路整備基金	６億2,464万円
介護保険保険給付費準備基金	４億3,143万円
中心市街地再開発整備基金	４億　167万円
国民健康保険保険給付費支払基金	３億5,920万円
介護保険円滑導入基金	３億4,911万円
公共用地及び施設取得基金	１億4,355万円
交通遺児奨学基金	7,607万円
福祉資金貸付基金	4,800万円
入学準備金貸付基金	2,600万円
少子化対策臨時特例基金	1,233万円
小・中学生文化スポーツ振興基金	1,126万円
合　計	99億3,247万円

◆◆◆事業会計◆◆◆

■水道

区分	収入	支出
収益的収入・支出	71億2,084万円	66億2,182万円
資本的収入・支出	９億7,592万円	31億6,653万円

■病院

区分	収入	支出
収益的収入・支出	18億8,910万円	18億2,584万円
資本的収入・支出	０円	１億　228万円

3つの重点施策における主な事業

緑豊かな ゆとり・うるおいのあるまち

- 大気汚染発生源ばい煙測定委託料……366万円
- ダイオキシン類環境等調査委託料……1,010万円
- 廃棄物焼却施設撤去推進事業費補助金……8,831万円
- 東部クリーンセンター建設事業（平成12～14年度継続）……33億4,951万円
- 西部清掃事業所焼却施設改造事業……７億6,745万円
- 荒幡富士市民の森用地購入費……4,301万円
- 公園築造工事・用地購入費……11億8,478万円

安全・安心で快適な住みよいまち

- 消防ポンプ自動車・高規格救急自動車購入費……7,161万円
- 上新井富岡線立体交差築造工事（生涯学習センター前）……４億5,529万円
- 道路改良等舗装新設工事・拡張等用地購入費……６億9,510万円
- 日比田水路改修工事……２億3,835万円
- 東所沢駅第４自転車駐車場整備事業負担金……１億円
- 元町東地区優良建築物等整備事業費補助金……４億7,320万円

豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち

- 老人憩の家（ところ荘）新築事業……６億4,224万円
- 少子化対策臨時特例事業補助金（保育施設の整備）……５億2,953万円
- 障害者デイサービス事業委託料……8,369万円
- 自立支援事業委託料……4,604万円
- 基本健康審査委託料……６億8,460万円

《平成13年所沢市議会第2回定例会》

予算の補正や条例の制定など24議案を可決しました

平成13年所沢市議会第2回定例会が、6月8日から22日までの15日間の会期で開かれました。

この議会には、市長提出議案として一般会計予算の補正、条例の制定など24件の議案を上程しました。審議の結果、上程した議案はすべて原案どおり可決されました。可決された議案の主な内容を報告します。

正副議長決まる

6月8日、正副議長選挙が行われました。その結果、議長に高橋大樹氏（21議員クラブ）、副議長に岩城正広氏（公明党）が選出されました。

議長　高橋大樹（58歳／元町21・26・1304）

副議長　岩城正広（57歳／神米金358・5・B302）

●予算の補正

【平成13年度一般会計】

平成13年度一般会計予算の補正を行いました。

その結果、歳入歳出にそれぞれ6、048万2千円を追加し、予算総額881億3、048万2千円になりました。補正予算の主な歳出は次のとおりです。

▽心身障害者授産事業委託料追加……318万6千円

▽生活保護事務費追加……165万9千円

▽斎場駐車場増設工事……4、000万円

▽第二椿峰遺跡群発掘調査費追加……257万4千円

【平成13年度老人保健特別会計】

平成13年度老人保健特別会計予算の補正を行いました。

その結果、歳入歳出にそれぞれ9、893万6千円を追加し、予算総額170億6、893万6千円になりました。

●条例の制定

▽所沢都市計画所沢松が丘地区地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例

▽所沢市建築基準法関係手数料条例

▽所沢市消防団員等公務災害補償条例

▽所沢市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例

の一部を改正しました。

●規約の一部変更

▽埼玉県市町村職員退職手当組合規約

●専決処分の承認

▽財産の交換

▽所沢市税条例の一部を改正する条例

●特例市指定の申出

特例市の指定を受けるため、総務大臣への申出を可決しました。

●契約の締結

工事名　所沢市東部クリーンセンター建設（雨水貯留施設）工事

契約金額　1億8、154万5千円

契約の相手方　西武・明豊共同企業体

●市道路線の認定・廃止

▽市道路線の認定……6路線

▽市道路線の廃止……2路線

●監査委員を選任

議会選出の監査委員の欠員に伴い、議会の同意を得て、次の方を選任しました。

▽仲村清功氏（58歳・新任／北所沢町2248）

●教育委員会委員の任命

教育委員会委員の任期満了に伴い、議会の同意を得て、次の方を任命しました。

▽鈴木秀昭氏（64歳・再任／日高市大字旭ヶ丘758）

●固定資産評価員を選任

固定資産評価員の辞任に伴い、議会の同意を得て、次の方を選任しました。

▽鈴木康夫氏（49歳・新任／中富508）

＊　＊　＊

●人権擁護委員を推薦

人権擁護委員として、次の方を推薦することに議会の同意を得ました。

▽照屋國江さん（58歳・再任／花園1-2317-5）

▽青木照子さん（62歳・再任／山口5353）

◎市議会の詳細については、後日ホームページでご覧になれます。

市政通信

サルビアの苗7千株を植えました

▼6月3日、市内林3丁目地区で、地元有志の皆さんがサルビアの苗約500株を植えました▼花と緑のオアシスづくり推進事業として平成11年度から実施しているものです▼このほか、今年度春季に申請がありました市内南永井地区、東所沢2丁目地区でも同様に実施し、合計7千株の苗が植えられました。

皆さんの善意

【愛の福祉基金】●埼玉県大衆音楽協会様（38、793円）●西武園クラブ様（267、600円）●上安松西けやきボランティア様（10万円）●安田初代様（3万円）●火曜日陶友会様（1万円）●片桐あけみ音楽事務所様（50、845円）●久保仲秀様（6万円）●ル・マルシェ様（5万円）●所沢市係長会様（20万円）

【青少年健全育成のため】●株式会社ジェイケイエスエンジニアリング様（100万円）

※5月11日から6月10日までの受け付け分です。ありがとうございました。

航空機騒音に対する住宅防音工事費を補助します

国（東京防衛施設局）では、入間飛行場に離着陸する航空機の騒音を和らげるため、鋭意、個人住宅の防音工事を進めています。

現在、下図の住宅防音工事対象区域にお住まいの方で、防音工事を希望する方は、次の内容で補助を受けられます。

【住宅防音工事の対象となる住宅】

下図の75W線引区域内にお住まいで、告示日（昭和58年12月24日）以前に所在する自己所有の家屋または貸家で、現に居住している住宅

【新規防音工事（1度目の工事）ができる居室数】

2室（平成11年度から改定）

【追加防音工事（2度目の工事）ができる居室数】

▶1人世帯の場合…2室　▶2人世帯の場合……3室

▶3人世帯の場合…4室　▶4人以上世帯の場合…5室

◎上記居室数から1度目の工事の居室数を差し引いた室数になります。

【工事の種類】

■建替防音工事

過去に防音工事の助成を受け、その後建て替えられる住宅、または建て替えられた住宅のうち、住宅防音工事完了後10年以上経過した住宅は、再度防音工事が実施できます。ただし、建て替え前の住宅と建て替え後の住宅に代替性、継続性があると認められる住宅に限ります。

■防音区画改善工事

現況の様式がバリアフリー住宅、およびフレックス住宅、あるいはバリアフリー住宅等に改造された住宅、追加防音工事済み住宅で防音工事完了後10年以上経過し、バリアフリー住宅等に改造された住宅、また、障害者、要介護者等が居住する住宅。以上の項目に1つでも該当する住宅は、実施居室数の範囲内で可能な限り、家屋の外郭で防音工事を行います。

■空調機器機能復旧工事

住宅防音工事を行ってから10年以上経過した住宅で、冷暖房機や換気扇等が故障した場合に空調機器機能復旧工事（1割は所有者負担）を行っています。

申し込み・問い合わせ　東京防衛施設局事業部施設対策第三課（☎048-600-1821）、防衛施設周辺整備協会埼玉支所（☎953-6277）

住宅防音工事対象区域

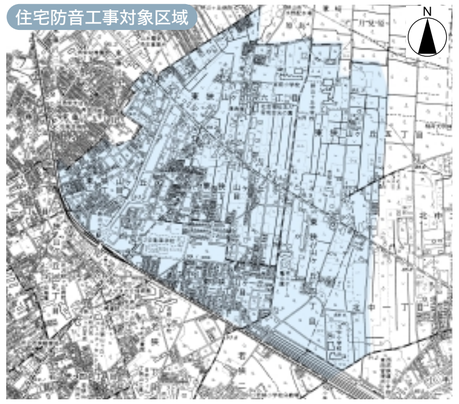

75W線引区域（昭和58年12月24日告示）

- 東狭山ヶ丘1～3丁目、4丁目の一部、5丁目の一部、6丁目
- 狭山ヶ丘1丁目の一部、2丁目の一部
- 北中1丁目の一部、2丁目の一部
- 小手指町2丁目の一部